

売地

高塚駅

現況渡し

土地面積
公簿 162.82㎡

現況
更地

引渡可能時期
相談

チェックポイント！

整形地,都市ガス,電気,上水道,下水道,側溝



物件種目	売地		
最適用途	住宅用地		
最寄駅	高塚		
土地面積	公簿 162.82㎡	私道面積 (共有持分)	
価格	1,580万円	坪単価	@32.08万円

物件所在地	静岡県浜松市中央区高塚町		
交通	東海道本線 高塚 徒歩7分		
土地権利	所有権	地目	宅地
都市計画	市街化区域	用途地域	工業地域
建ぺい率	60%	容積率	200%
他の法令上の制限			
地勢	平坦		
建築条件			
現況	更地		
引渡し (可能時期/方法)	相談 / 現況渡し		
開発許可 番号			
接道状況 (角地・間口)	北9.0m 公道 接面16.6m		
設備	都市ガス,電気,上水道,下水道,側溝		
備考			

この図面は物件情報の一部を抜粋して掲載しております。（現況優先）

入居日・引渡日変更や付帯条件、別途料金等が発生する場合がありますのでご確認ください。

at home

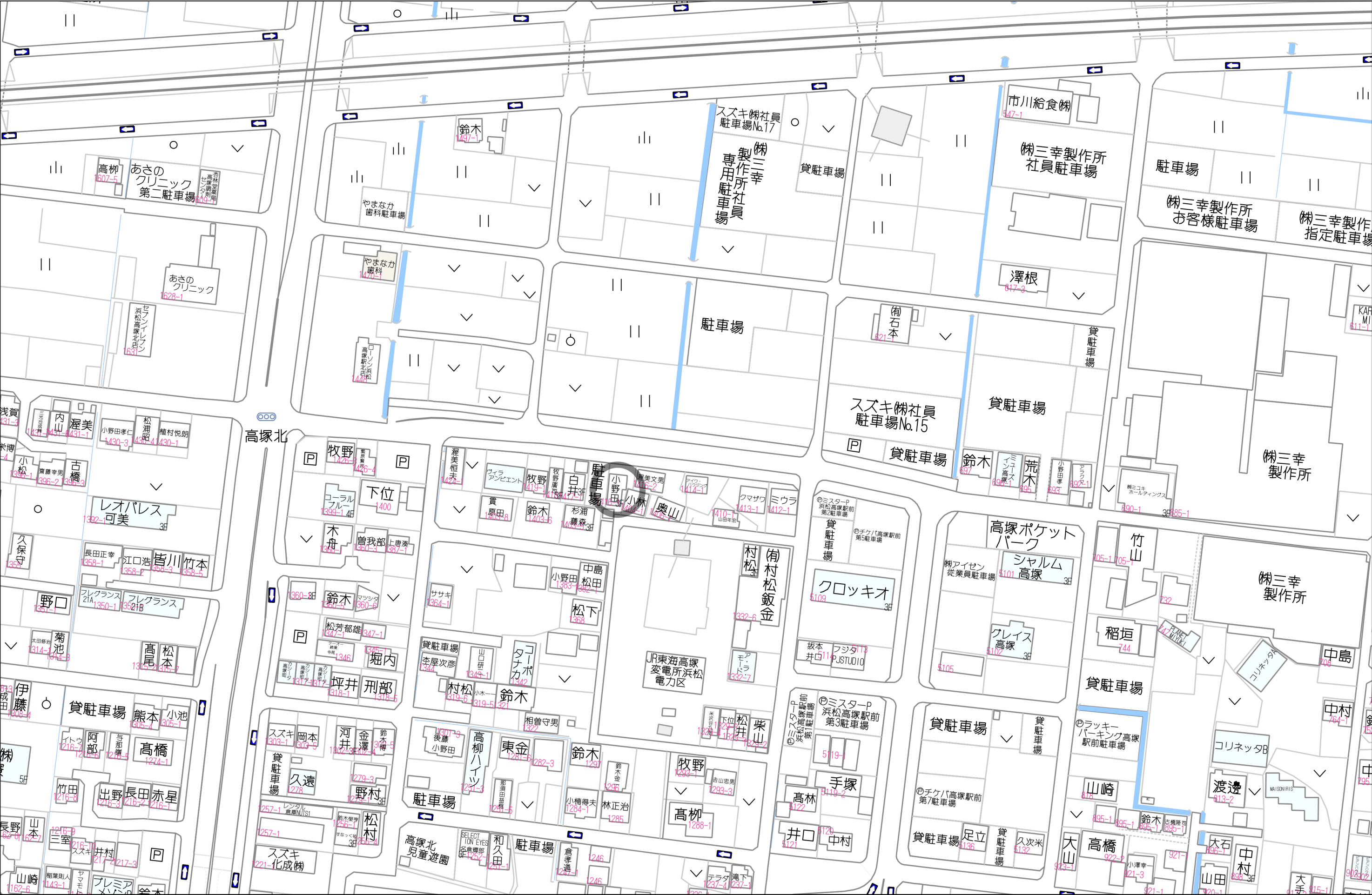
infosheet 物件番号 69922725033

静岡県知事免許（3）第13776号 〒430-0929 静岡県浜松市中央区中央3丁目1-26

不動産のトレスト 株式会社トレスト

TEL：053-459-0811 FAX：053-459-0818 定休日：土曜、日曜、祝日

■取引態様：媒介



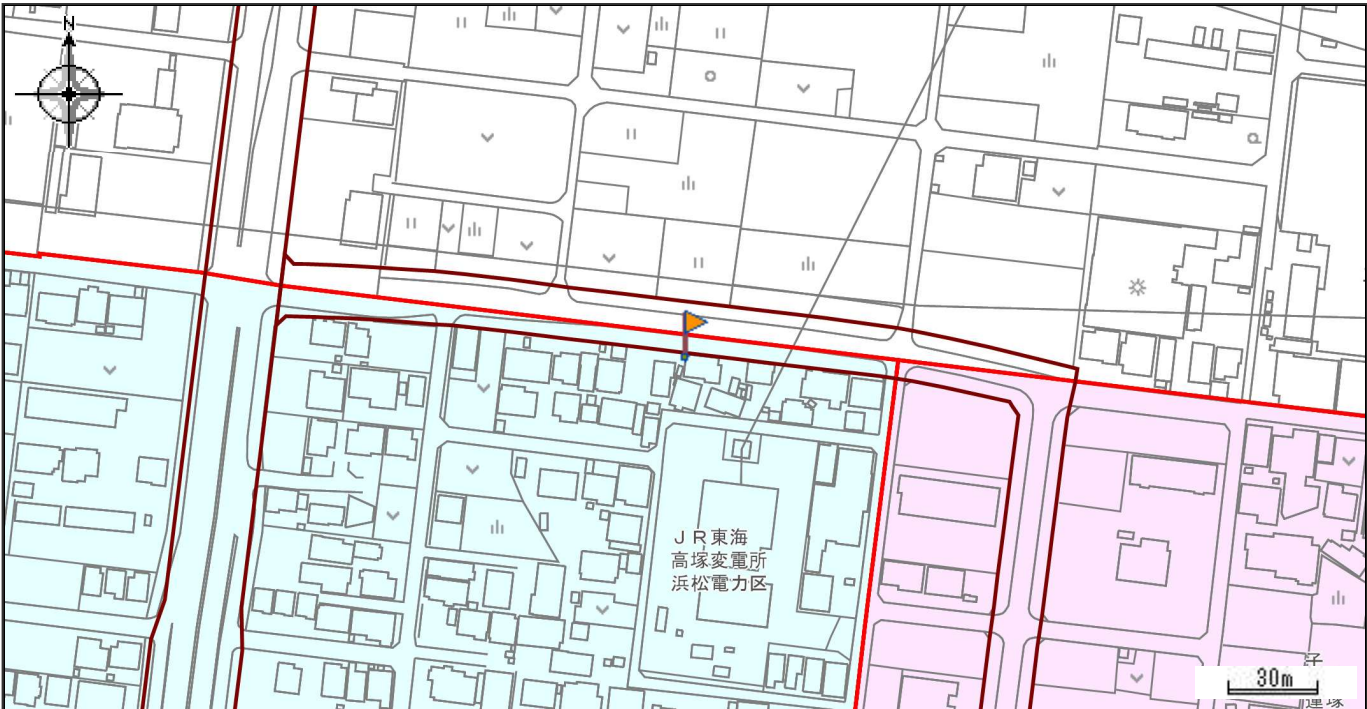


2026/08/27 14:09 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年6月21日	不動産番号	0804000363860
地図番号	可A 43-4	筆界特定	余白		
所 在	浜松市高塚町			余白	
	浜松市南区高塚町				平成19年4月1日変更 平成19年8月8日登記
	浜松市中央区高塚町				令和6年1月1日変更 令和6年2月28日登記
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1416番3	畑		132 :	1416番1から分筆 〔昭和41年11月12日〕	
余白	余白		128 :	③1416番3、1416番5に分筆 〔昭和46年7月24日〕	
余白	宅地		162 : 82	②昭和41年月日不詳変更 ③1417番2を合筆 国土調査による成果 〔平成9年5月12日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	余白	所有者 浜松市高塚町4596番地 小 野 田 き く 枝 平成9年5月12日登記 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年6月21日
2	所有権移転	平成26年11月6日 第62688号	原因 平成26年8月4日相続 所有者 埼玉県八潮市大字大曾根50番地4マ ンハイム八潮601号室 小 野 田 義 明

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



都市計画区域	都市計画区域	区域区分	市街化区域
用途地域	工業地域（建ぺい率：60% 容積率：200%）	都市計画道路	-
高度地区	-	防火地域及び準防火地域	-
高度利用地区	-	生産緑地地区	-
駐車場整備地区	-	特別用途地区	-
特別緑地保全地区	-	風致地区	-
臨港地区	-	地区計画	-
公園	-	墓園	-
緑地	-	一団地の官公庁施設	-
駅前広場および交通広場	-	汚物処理場	-
河川	-	火葬場	-
学校	-	ごみ焼却場	-
市場	-	駐車場（自転車）	-
駐車場（自動車）	-	都市高速鉄道	-
と畜場	-	公共下水道（浄化センター）	-
流域下水道（浄化センター）	-	土地区画整理事業区域	-
市街地再開発事業区域	-	都市機能誘導区域	-
居住誘導区域	-	市街地調整区域における集落	-
その他規制区域	宅地造成等工事規制区域	屋外広告物規制地域	第2種特別規制地域
都市景観形成地区	-	景観計画重点地区	-

この図面は、都市計画などの内容を証明するものではありません。概略位置を表示した参考図としてご利用ください。
境界線付近では操作上の誤差により隣接区域の情報を表示する場合があります。
浜松市は、本サイトの利用によって発生する直接又は間接の損失、損害及び障害等について一切責任を負いません。権利義務等が発生するおそれのある重要な事項等への使用については、必ず所管課へご相談ください。
浜松市都市計画マップに関する問合せ先は都市計画課（中央区元城町103-2 Tel:053-457-2371・Fax:050-3737-6815）です。
このシステムで表示している都市計画のうち、お調べの地点（旗の根元）に関係するものは上記のとおりです。